

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
深山運送有限会社	代表取締役	深山 浩司	三重県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
2	A	⑪	高速道路の利用	運転者の負担軽減や運行効率の観点から、高速道路等を活用し、荷役時間を削減します。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	発着時間の指定、倉庫荷役等の附帯業務等、具体的な内容について合意を取り交わし書面化する。
4	B	③	燃料サーチャージの導入	運賃とは別建とし、軽油価格の変動に応じた調整金を荷主様へ説明し、経営の健全化を図ります。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、安全な作業手順の明示・安全通路の確保等の対策を取り、労働災害の発生を防止します。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には万全の対策を講じるとともに、運行の中止・中断等を荷主様との調整の上で適切な判断を講じます。(人命最優先)

PR欄	私たちは、常に安心して安全な輸送サービスを安定的に供給する責務があり、そのために安全の確保を最も重要な課題として、しっかりとした教育指導にも力をいれ、お客様のニーズに合った提案ができることで、共に人・社会の進歩発展に貢献する企業を目指していきます。
-----	--